

平成 30 年 第 5 回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 7 月 27 日 開会

平成 30 年 7 月 27 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第5回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成30年7月27日)

○本委員会に付した事件

- 1 議案第35号 岩見沢市教科用図書の採択について
そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	吉 村 沙 紀

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成 3 0 年第 5 回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第 3 5 号 岩見沢市教科用図書の採択について。

平成 3 1 年度から使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

○三角教育長 それでは、日程番号 1、議案第 3 5 号 岩見沢市教科用図書の採択についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 岩見沢市における平成 3 1 年度から使用する中学校道徳教科用図書及び学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書並びに平成 3 1 年度に使用する道徳を除く小学校教科用図書の採択について、ご協議をいただきます。

中学校道徳教科用図書及び学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書については、去る 5 月 2 9 日、第 1 回岩見沢市教科用図書調査委員会を開催し、岩見沢市において、平成 3 1 年度から使用する教科用図書の調査について諮問いたしました。

調査委員会では、その後、約 5 0 日間にわたり調査研究を行ってまいりました。

去る 7 月 2 0 日、調査研究の結果について、別紙のとおり調査委員長である兼平晃成光陵中学校校長より三角教育長に答申されたところです。

なお、調査委員会における調査研究に当たりましては、北海道教育委員会作成の平成 3 1 年度から使用する中学校用特別の教科道徳の教科用図書採択参考資料、編修趣意書及び教科用図書見本、また平成 3 1 年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書、一般図書採択参考資料を参考として、採択基準、調査研究の観点に基づいて調査研究を進めてまいりました。これまでの経過及び調査研究内容につきましては、お手元の資料に示したとおりです。

次に、平成 3 1 年度に使用する道徳を除く小学校教科用図書については、平成 3 2 年度に小学校において新学習指導要領が全面実施されることから、本年度の採択では、道徳以外の教科用図書について、平成 3 1 年度の 1 年間だけ使用するための採択を行います。

これは、現在使用しているものと同内容の教科用図書の採択となりますので、平成 2 6 年度に実施した小学校教科用図書調査委員会の調査研究内容に基づき採択を行います。

それでは、平成 3 1 年度から使用する教科用図書の採択にかかわりまして、答申された調査研究内容に基づいて、ご協議をいただきたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第 3 5 号についての説明がございました。7 月 2 0 日に調査委員会から答申をいただいておりますので、初めに中学校特別の教科道徳について、事務局から説明をお願いいたします。

○松本指導室長 それでは、中学校道徳教科用図書について説明いたします。

中学校道徳教科用図書は、8社の教科用図書について調査研究を行いました。どの教科用図書も特別な教科道徳の目標の達成に向けて、今日的な課題に対応するとともに多様な考え方を導き出して、多様な指導法をとったりすることができるよう工夫されており、それぞれの教科書の特徴や良さについて答申書に記載しておりますのでご覧ください。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、委員の皆様からご意見をいただきます。特別の教科道徳につきましては、教科として位置づけられた背景があります。それについては、委員の皆様方、既にご理解されていることと思います。あと、小学校採択時にもお話ししましたが、同様に、中学校では、今回が教科としての初めての採択となります。道徳が子どもに与える題材が授業の質にもつながる。また、幅広い思考と議論に導くためにも、物事を広く捉え、広い視野で多面的に、多角的に考え、いろいろな思考に語りかける教科用図書の採択に向けて、議論を持ちたいと思います。どうか、よろしく願いいたします。

それでは、初めに採択に向けての選定作業に入りますが、小学校の際にも議論になったかと思います。教科書本体だけの教科用図書とそれから教科書本体と別冊、道徳ノートのような冊子の別冊になったものが、2分冊の教科用図書というのがありますが、それについては、どのようにお考えになったのかご意見をいただきたいと思います。

○武蔵委員 まず、その前に、今回8社から教科書をいただいておりますが、全て、それぞれの会社で工夫をされて、教材を整理して組み立てられた教科書であるということと、もちろん検定を通った教科書でありますので、どの教科書を選んでも問題はないんだろうと考えます。ただ、その中で、岩見沢市で、今、力を入れている道徳教育、道徳の授業というもので、いかに進めやすいものを選んでいくかということになってくると、やはり2分冊というものはノートのほうに、大分、方向性をとられる部分があるのかなという気がするのですが、自由度がちょっと狭まるんじゃないかなという気がしているのですが、できれば候補から外してはいかがかなと思っております。

○三角教育長 ほか、ご意見等ありますか。

○渡邊委員 私も、ノートと教科書を机の上に置いて書くことにちょっと力を入れてしまうような気もするので、自由な意見などを考えながらやっていく、伝え合うという方が一番大事じゃないかな。また、その分冊で書くという指導、当然、先生の、教師の指導、もちろん指導とか大変な方がいらっしゃいますと、非常に難しいかなと思うので、2分冊の方は私としては外れてほしいなという気持ちになりました。

○三角教育長 例えば、書くことの方が主たる目的になっていくんじゃないかなという危惧があることの発言がありましたが、ほかにいかがですか。

○杉野委員 採択にかかわっては、指導する教師の視点も大事かなと思うんですね。ただ、学習の主体者は子どもでありますので、教室にはいろいろな、さまざまな子どもたちがいます。全ての子どもたちにとってやはり扱いやすいものがあるのかなと思っております。そんなことで考えると、道徳ノートの部分なんですけど、各活動に使用するという部分が大き

いんだろうと思うんですが、自分の考えを明確にしたり、学習を振り返ったり、あるいは教師にしてみると生徒を理解したり、あるいは教科の指導にしたりと活用できる部分もあると思うんですが、やはり教科書とノートが一緒になっていると柔軟な取り扱いをすればいいのかなと思うんですが、なかなか、やっぱり活用の義務が生じてしまうのかなと思うんですね。まあ、各活動については非常に重要な活動だと思いますので、できれば道德ノートという形ではなくて、担任の教師が創意工夫を生かして、やはり柔軟的に各活動に使用する、例えばワークシートだったり、の活用も考えられるので、あえて道德ノートまでは必要ないのではないかなと思っております。

以上です。

○三角教育長 それでは、2分冊教科書について、ご意見いただきましたが、そういったところで2分冊教科書を外してということに反対はないでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、まずはこの2分冊教科書の方を外して、残りの6社について選定していきたいと思えます。

先ほど、杉野委員の話にありました全ての子どもが扱いやすい教科書というお話ありましたが、そんな視点に立っていただくと、一つ選定の方向性が示されるんじゃないかなと思っています。そのあたりのご意見をいただくと大変ありがたいです。

○秋山委員 各社の教科書、本当に見ていると、カラフルになってきている部分があるんですけど、やはり見開きページのたくさんの写真が重複してあるものとか、そういう部分では、文字が重なったり、読みにくいであったり、そういう部分があるものについては排除をできればした方がいいんじゃないか。どうしても、文字と視覚とそういう理解しがたい子どもたち、やはり中にはいるので、そういうときはそういうことを見ていただければありがたいのかなと。

○三角教育長 ただ今、ユニバーサルデザインの視点が示されたのかなと思いますが、これにかかわって何かご意見ありますか。

○渡邊委員 今、そのユニバーサルデザインの視点からでいくと、文字の書体のほうのことを考えますと、やはりユニバーサルデザインとなっているのが東京書籍と光村かなと思っています。やっぱり配慮が必要な生徒に対して見やすさと読みやすさというのは非常にポイントになるのかなと思いますので、そこをちょっと考えることができました。

○杉野委員 ユニバーサルデザインのことだと思うんですが、どこの会社も大体対応に留意されてつくっているのかなと思うんですね。先ほども話したように、教室には、本当にさまざまな特別支援教育にかかわるような、支援も必要な子もおりますので、やはり渡邊委員がおっしゃったフォントの部分だとか、色遣いの部分だとか、構成の部分だとか、いろいろあると思うんですね。縦書き、横書き、その辺十分留意した中身のほうがいいのかなと思います。

○三角教育長 今、ユニバーサルデザインの構成ということで、ご意見いただいています

が、もし具体的に出版社名が出せるようでしたら出していただいて、議論を進めていきたいなと思います。

○秋山委員 そういう意味でいけば、日本教科書についてはちょっと視覚的に見にくいページがあるのかなという感じはします。

○渡邊委員 ユニバーサルデザインというのは、学研のA4判の教科書は、ちょっと生徒が使いづらかなということも考えましたので、私としては、学研さんは外したいという気持ちであります。

○武蔵委員 学研さんについてですが、表紙は一番綺麗だなと思うのですが、やっぱり教科書を使って授業してほしいので、あんまり大判だと学校の机のサイズ等を考えると、広げるとほかにもものが何も置けなくなっちゃうんじゃないかと。中身はまとまっているなどは思っているのですが、そういう部分では、使いづらいんじゃないかなと思います。あとは、ユニバーサルデザインはちょっと詳しくないので、みんなカラーについては配慮がされているとは思いますが、文字の方が読みやすいか読みやすくないか、ちょっと判断し切れないので。

○三角教育長 すみません。ユニバーサルデザインの方に、シフトしてきましたが、先ほど杉野委員さんの意見にもありました、子どもが使いやすいという点で、本市においては多面的、多角的に考える、そして多様性を認め合う、そんな授業を目指しているところという、どんな教科書が固定的観念にとらわれずに子どもたちに広い視野で考える、思考させることができるかという視点も、ちょっとあわせてご意見いただければと思います。今のところ、学研、日本教科書についてはというご意見がありました、そういったところも含めてご意見いただければと思います。

○渡辺委員 学校図書の教科書は非常に工夫されていていいのですが、何か先生が日々の授業の中でどれを扱うかというか、取り扱う情報の、字がちょっと多過ぎないかなというところで、厳しいんじゃないかなと思います。

○三角教育長 今、学校図書のことが出まして、ご意見ありますか。

○杉野委員 今と同じような考えなんです、やはり1教材当たり9ページぐらいのものもあるんですね。9ページにわたる文章を子どもが読むか、教師が読むか、あるいは朗読用のCDもあるので、それを聞いて読むのか、いろいろなやり方があると思うんですが、やはり9ページともなると量が多いなと。全体を見ても重さも重いんじゃないかなと思うんですね。ページ数がどうしても多くなっている、重さも当然重くなっている、扱いづらんじゃないかなと思いますね。

○三角教育長 確かにボリュームが多いですね。この学校図書さん。心の扉という、また別プランも入っていたということで、そういった扱いにくさというところ、今のご意見という形で出されました。

○武蔵委員 僕は、学校図書のつくりとしては、単元ごとに何の教材なのか、マークや見出しをいろいろ使ってわかりやすくはなっていると思うんですが、逆にそれも縛っちゃう

のかなというところも、気になるなというのと、今出た、心の扉の部分については、ちょっと押しつけがましい感が、これをどう使うのかなという部分が、今感じたことなんですけど。率直に言うところちょっと使いづらいのかなと。

○三角教育長 2分冊にはなっていないんですが、道徳ノートに近いようなページも結構、多いんですよ。

学校図書については、採択のほうから外すという考え方でよろしいですか。あわせて先ほど出てきた日本教科書、それから学研についてはいかがかでしょうか。

確かに学研については、ほかよりも大判なんですよ。

○武蔵委員 学研については、さっき言ったとおりですが、日本教科書も本文の後の考え、話し合ってみよう、そして深めようという誘導している部分ですが、これが本文と飛躍しているような投げかけがところどころ見られると子どもたち混乱するのかなという気がします。あと、筆者の記載がない部分というのが、それは編集の方でつくったということなんだろうけど、記載されていない文章が結構載っているんで、その辺はちょっと気になるころではあるので、いかがかなと思っています。

○三角教育長 出典の部分ですね。

○武蔵委員 はい。

○三角教育長 ほかにご意見ありますか。日本教科書について。

○杉野委員 日本教科書なのですが、ほかの教科書に比べると、現場教師が執筆した教材が多く取り上げられているのかなと。そこがほかの会社と大きく違うところかなと思います。あと、ユニバーサルデザインの部分になってくるとは思いますけど、さっきもお話あったように、ちょっと視覚的な刺激が全体にあるかなと。あと、縦書き、横書きが混在している部分もあったり、あと文字がちょっと小さいのかなと、B5判ということもあって、情報量が多過ぎて文字が小さい感じがするんですね。そのようなことで使うとなると、大変になるかなと思います。

○三角教育長 今までのご意見の中で学研、日本教科書も選択の中から外すという考えでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、教育出版、光村、東書が残っています。3社に今絞られたところですが、多角的、多面的かということで、対応性のある議論のできる教科書という視点で見ていただくと、望ましい教科書が本市にとってはどれかということでご意見いただきたいと思います。

これまで、議論が出てきたところのユニバーサル、あるいは分量、それから教科書の取り扱いのしやすさという点では、どこも遜色はないのかなと思うんですが、内容的に見て、次いかがかご意見いただければと思います。

○杉野委員 東書なんですが、判がB判よりは大きくなっているんですが、ページ数も適切で手に取りやすいんじゃないかなと思います。それから1教材当たりの分量も少なくて、

考え、議論する時間も確保しているのかなと思います。それから、ユニバーサルデザインにもしっかり対応しておりますし、考えてみようという部分があるんですが、そこに、中心発問に当たる設問と、それから自己を見詰める設問、2点ですね。2点の設問があるんですが、それが考える手だてとなって、それが少な目でいいんでないかなと思うんです、ほかの会社に比べて。

以上です。

○三角教育長 確かに、日本教科書と同じ2点なんですが、内容の記載が全く違うんですよ、取り扱い方が。

ほかご意見ありますか。

○武蔵委員 教育出版ですが、工夫して右ページからのスタートということになっているのかな。非常に使いやすいんだろうが、その分無理がちょっと出てくる部分もあったりして、段組みで無理やりなっているようなところもあるかなと思います。あと、東書さんの、最初のところのチェックのついたところで、その時間の狙いを出しているのが、逆に具体的過ぎるのかなという気が私はしていました。

あと、光村さんの部分ですが、本当にいろいろな題材工夫して、普通の文学的な作品から漫画があったり、いろいろと工夫して差し込んであるんですが、考える観点の部分が、ちょっと具体的に細かくピンポイントに当たっているというところが多く感じられました。小学校のときには、もっと発展性があるような形での投げかけだったのが、本当にピンポイントできているので、ちょっとどうなんだろうという感じを受けました。

それから、東京書籍さんのやつは、時々、漫画の1コマが入ってくるんですが、無理やり切り取って、それに合ったせりふのところだけ持ってきているので、ちょっとおもしろくないなというのはあるんですが、本当にさっき言われたように考えてみようの部分については二つに絞りで、ほどよい形で子どもたちに考えさせるテーマを与えているのかなと、そういうふうに思います。さっき言った光村さんも教師用で、先生にアドバイスするような部分だったらいいと思うんですが、教科書に載せちゃうと子どもが見るので、そこばかり考えてしまうのではないかという心配を持ちました。

○三角教育長 今、3社の比較で、教育出版さんだけが最初のところで、その本時の狙いのようなものが書かれていることで思考がそこに集約されちゃうんじゃないかということが持ち上がりました。あと、学びのテーマということで、光村さんの方では抑えているんですが、これ小学校採択のときにも随分話題になりました。学びのテーマとか、手引きが細か過ぎたら、それにのっとった授業になってしまうんじゃないかなという危惧があるということで、指摘があったかと思います。このあたりのところではいかがでしょうか。

○秋山委員 今、教育長も言ったとおり、前回小学校の方については光村さんの、見た感じ、合わせるといって、逆に考えさせてくれる授業ができるのではないかと。今回については、内容が細か過ぎるといいますか、丁寧になり過ぎたのかなという認識の部分があるんじゃないかなと思います。まあ、東京書籍さんについては、話し合いの手引きが見開き

で見れるよとか、一番後ろのこの部分ですね。この部分について、話し合いとか、そういうふういろいろな重点、これを利用しながらやっていける、付録といったら付録にならないかなという感じはしますけれど、そういうのがいいのかなという気が、話し合いに工夫されている内容と感じがしました。

光村さん、本当に見やすいんですね。見やすいのは、本当に小学校の採択したときにもそういう部分で見させてもらいました。

○杉野委員 同じようなことになると思うんですが、教育出版さんはユニバーサルデザインにも配慮されておりますし、あと考える手だても非常に豊富で、とても親切なつくりをしていると思うんですね。ただ、岩見沢市で求めている、目指している道徳の形というのが、さっき教育長もお話されたように多角的、多面的に考え、多様な思考に働きかけるようなものということから考えると、思考や活動がちょっと限定されてしまうのかなという感じがします。

光村さんも丁寧なつくりをされているなど。考える観点も何点か、3点ほどですか、用意されていたり、いろいろ工夫されてはいるんですが、親切過ぎるのかなと、授業の方向性、生徒の活動というのが限定されてしまわないかなとも思います。光村さんは小学校で採用しているものなんですが、B5判ということもあって、ページ数が非常に多いんですね。中学生にしても、ちょっと長文が多いかなと思います。まあ、そんなことから考えて、私としてはこの3社でいくと東書が適切なのかなと思います。

○三角教育長 ありがとうございます。今、杉野委員さんから出ましたが、小学校と中学校と採択については、教科書を同一にすることは考えなくてもいいんじゃないかなというご意見でした。そこは、まず、よろしいですね。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 そこを前提にしてしまうと狭められちゃうので、また、確かに光村さんの中身でいうと1割ほかの教科書より分量が多い。まあ、判にもよりますが、そういったこともあるということで、ほかに何かご意見ありますか。

○渡邊委員 光村のほうで、どうして道徳を学ぶんだらうとって対話について、非常に記載があっているんですが、今、光村と東京書籍と両方を私は考えていますけれど、道徳の授業、こんな時間という具体的なガイダンスがやっぱりページが東京書籍にもあるんですね。とって学ぶ狙いとか方法はあるんですが、いじめ問題に関してだと、東京書籍さんは非常に多面的、先ほどから言っているように、いろいろな面から考えていこうという、いじめを未然に防止するように持っていくような効果があるんじゃないかなということ。あと、光村さんのほうは教材とコラムの組み合わせで、いろいろ工夫されているんですが、量的なものとか、一つのものが長い、文が長いというものもあって、私はちょっと東京書籍さんの方が選びたいというか、考えているところです。

○三角教育長 教出、それから光村、東書と残っていますが、東書というご意見が多いかと思いますが、その辺で、ほかに何かご意見ありますか。

これまでのご意見をまとめさせていただくと、東京書籍を採択に向けてということでのご意見がたくさん占めているのかなと思います。そういうふうを抑えて、採択させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、8社の教科書をそれぞれ選定してきましたが、中学校道徳の教科用図書につきましては、岩見沢市が採択する教科書としては、東京書籍を採択するという事に決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、次に学校教育法附則第9条に規定する教育用図書の採択について、協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○松本指導室長 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、採択基準に示しておりますように、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、文部科学省検定済み教科書及び著作教科書の他学年用、ほかの障がい用の著作教科書、一般図書から採択できることとなっていますので、このたびはこれらについて調査研究を進めてまいりました。

以上です。

○三角教育長 それでは学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、ご意見をいただきます。

○杉野委員 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書についてですが、採択参考資料に示された、いずれの図書も障がいを持つ児童、生徒に適切と考えます。

以上です。

○三角教育長 ほかに委員さんで、他のご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 これについては、他の委員の皆様も同様の意見としますので、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書としましては、文部科学省検定済み教科書及び文部科学省著作教科書の多学年用あるいは他の障害用の多学年用、採択参考資料に示された一般図書を採択することと決定してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 次に、平成31年度に使用する道徳を除く小学校教科用図書の採択について協議をいたします。説明を求めます。

○松本指導室長 初めに説明をしましたが、道徳を除く小学校教科用図書につきましては、平成26年度に実施した調査研究内容に基づき採択を行うことといたします。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、平成31年度に使用する道徳を除く小学校教科用図書の採択について、ご意見をいただきます。

○武蔵委員 現行の学習指導要領に基づいて、平成31年度の1年間に使用する教科用図

書ということで、1年間ということではありますので、平成26年度の採択を踏襲して、平成27年度から現在使用している教科用図書を採択して、引き続き、使用することが望ましいと考えます。

○三角教育長 ほかに委員さんからご意見ありますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、平成31年度に使用する道徳を除く小学校教科用図書につきましては、平成26年度に採択し、現在使用している教科用図書を採択するものとしたします。

それでは、採択の確認をします。事務局から確認をお願いします。

○松本指導室長 平成31年度から使用する中学校道徳教科用図書は東京書籍の教科用図書を採択したことを確認します。

また、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書は、いずれも適当であり採択したことを確認します。

また、平成31年度に使用する道徳を除く小学校教科用図書は、平成26年度に採択し、現在使用している教科用図書を採択したことを確認します。

以上です。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第35号につきましては、以上のとおり決定いたします。続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 以上をもちまして、第5回教育委員会臨時会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午後3時00分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員